

定例教育委員会会議録

平成26年1月23日

境港市教育委員会（平成26年1月23日委員会会議録）

招集年月日 平成26年1月23日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 委員長宣言

出席委員 ① 佐々木 邦広 ② 谷田 真基
③ 足立 ひと美 ⑤ 永井 美央
⑥ 遠藤 恵裕

委員長から説明のため出席を求められた者

教育委員会参事 門 脇 俊 史
教育総務課長 永 井 卓 真
教育総務課主査 山 本 淳 一
教育総務課補佐 松 原 隆
教育総務課係長 足 立 統
生涯学習課長 池 田 明 世
図書館館長 藤 原 順 宣

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課管理係長 足 立 統

提出議案 なし

報告事項 1月の行事報告、2月の行事予定など

協議事項 教育についての意見交換

遠藤委員長 定刻になりましたので1月の定例教育委員会を始めます。

今回は議案がありません。協議事項として教育についての意見交換としておりますが、内容的には流行しているノロウイルスについての本市の対応と本日の新聞にも掲載されていた土曜日授業について委員さんの意見を聞かせていただきたいと考えております。つきましては、先に報告事項を行い、その後の時間を意見交換にあてたいと思っておりますがよろしいですか（異議なし）。それでは、報告事項についてお願いします。

教育総務課主査、生涯学習課長、図書館長 各報告

遠藤委員長 よろしいでしょうか。それでは協議事項に入ります。はじめにノロウイルスの話題に触れたいと思っておりますが、事務局の方で説明がございますか。

教育総務課係長 浜松で給食に出されたパンからノロウイルスが広がり、休校等が相次いでおります。昨日から大半の学校で授業が再開されたようですが、給食については28日からということで、現在は弁当を持参されているようです。

本市におきましては、ノロウイルスに限定したものではないのですが、学校給食における食中毒発生時の初動対応マニュアルというのを平成19年に策定しております。平成20年に一部改定しておりますが、それ以降改定しておりませんので、現状とそぐわないところもあり、給食センターの稼働に向け、現在点検を行っているところです。対応につきましては、初動対応フローに沿って、行っているところですが、調理師本人ではなく、家族、特にお子さんがおられる方はお子さんに下痢等の症状が現れるケースが多くあります。その場合でも調理師本人は自宅待機ということにして、給食の調理には加われないようにしており、お子さんの症状が回復してから、調理師本人の検便検査を行い、陰性になれば翌日から勤務ということにしております。今年度、調理師に自宅待機を命じた件数は9件あります。そのうち2件は、ノロウイルスで陽性反応が出た案件

だったのですが、冬休み中の発症であり、調理室に出入りしたものではありません。現在、調理師は O157 対策として月 2 回の検便検査を実施しており、ノロウイルスについては、症状が出た段階で、その都度検査していただいているところです。

遠藤委員長

これから中学校でも給食が始まるということで、抜かりのないようにしていただけたらと思います。

足立委員

初動対応マニュアルについては、よくできていると思います。予防策についてですが、各学校では毎日の健康観察など行っていると思いますが、教育委員会の方で学校への注意喚起ですとか衛生管理の徹底など指導されていると思いますが、その辺りの状況を教えていただきたいということと、給食物資の納入業者と衛生管理の徹底について、申し合わせなどがあれば教えていただきたいのですが。

教育総務課長

各学校現場に対しては教育委員会として機会を捉えて注意喚起、手洗いうがい、健康観察の徹底というところで初期の防止を行っております。仮に疑わしき症状が出た場合は無理をすることなく、現場に出るの報告ではなく、電話での報告、調理師に接しない、調理室に近寄らないというような連絡体制の徹底に努めております。先程話があったノロウイルスのケースは冬休み期間中であり、調理室への出入りが一切なかったこと、調理員との接触もなかったことから、総合的に判断しまして、給食の停止は必要ないだろうということで行っております。納入業者につきましては、浜松での事案を受け、先日鳥取県の学校給食会を通じて更なる管理徹底をお願いしたいという申し入れを行ったところであります。

遠藤委員長

わかりました。他にございますか。

谷田委員

浜松はパンを作っている職員からノロウイルスが検出されたということで、おそらくそこが原因ではないかという

ことでしたが、給食のパンを作っている製造会社ですので、当然社内の衛生管理は徹底されているはずですが、にも関わらず、今回このようなことが起こっております。ニュースの中で専門家の方の話として、ノロウィルスの場合は手洗いでも相当長時間流さないと、菌が流れないということでした。特にこういう冬場であれば、なかなか冷たい水で長時間の手洗いは難しいということで、そこから発生したのではという話だったのですが、対応として手洗いの指示も出されていると思いますが、その辺りがどこまで具体的に なされているのでしょうか。

教育総務課長

手洗いの仕方については十分徹底しているのですが、時間とともに毎日やる作業の中で「慣れ」が起こるとというのが、非常に怖いところであります。このことは常日頃肝に命じて、「慣れ」に因る原因の発症にならないように今一度徹底してまいりたいと思います。

遠藤委員長

消毒というのは難しいですね。ノロウィルスもあつと言う間に広がってしまう感じですね。

佐々木教育長

嘔吐処理については、学校現場は用具も揃えてあり、対応について徹底できているのですが。

遠藤委員長

わかりました。ノロウィルスについてはこのくらいでよろしいですかね。それでは土曜日授業について意見交換したいと思います。この話題は何度かこの会の中でも出ていますが、先日は県から市町村長に説明があったということですかね。新聞記事も用意していただきましたが、これだけ見ますと、某町の町長はガンガン進めていきたいが、教委の頭が硬くて進んでいないと。仲が悪いのかなという印象なのですが、現時点での皆さんの意見をお聞かせいただけたらと思います。今この場で結論を出すというつもりはありませんが、意見を出し合いながら勉強していけたらと考えております。先ず学校にはこのことはどのように伝わっているのか教えていただけないでしょうか。

佐々木教育長

前回の教育委員会の中で市議会での答弁書をお渡ししておりますが、各校長にも同じようにお渡ししており、慎重に判断したいということは伝えてあります。学校長には次の学習指導要領で英語科が設置をされ、総合的な学習は減っていきませんので、おそらく小学校の授業時数は増えていくだろうと。そうなると週6日制というのが現実味をおびてきます。それを踏まえて現段階でどうするのか、周辺の市町村では県の施策にのって「土曜日授業を4回から10数回やる」と言っているところもあります。小中の校長会からは「土曜日の授業を実施するのではなく、境港市は冷房が完備されていますので、夏休みの日数を減らす、又は夏休みに補助的な授業、補習といったようなものを何回か設けて、学力の向上のために時間を使ったらどうか」というご提案がありました。具体的に何日とか、始業式を何日に、終業式を何日にという話ではありません。

遠藤委員長

わかりました。委員さん方のご意見を聞かせていただけたらと思いますが。

永井委員

「県で一斉に」という意見があったということですが、各市町村で単独の判断で実施をして、不都合とかは生じないのでしょうか。その辺がどうなのかわからないのですが、それは可能なのですかね。

遠藤委員長

例えば、土曜日教員は休みなので人間を配置しないといけなくなるかなと。「土曜日出なさい」と言うのと代わりにどこかで休みを与えなくてはいけなくなるかなと。それともその分給料を増やすのか、そういった問題は出てくると思います。

永井委員

単独で進めていって、そういったことがクリアできるものなのでしょうか。

佐々木教育長

私が慎重に判断したいということの一つにそのことがあ

ります。土曜日に教職員を出して授業を行うということになれば、振替休日を与えなければなりません。平日に振替休日を与えますと、その時間に居ない教員が出てきます。小学校の場合だと、担任の先生が今日は振替休日で居ませんという日ができてしまいます。教職員は病気でもしない限り、平日に休暇をとることがありません。そうした中でそういう状況をつくれるのか。夏休みにまとめて振替休日を取ったら良いのではという意見もありますが、夏休みには5日間の特別休暇が取れるようになっていますが、実際問題、教員は5日間の特別休暇さえ消化できてない状況にあります。部活動や補習、研修会などで5日間を取ることができない教員が多くいる中で「土曜日を10回出て、その分夏休みに代休を取りなさい」と言っても、中学校は部活動があり、出勤簿上は休みでも部活動に出ている教員がたくさんいるのが現状です。その辺の制度をきちんとしなければいけないと思います。

「一斉にやったらどうか」という意見もありましたが、一斉にやることによって、「ここに振替日を取りましょう。こういう風に振替をしましょう。」というものが県として示されれば良いのですが、具体的なものは示されておられません。さらに中学校の場合、現在土曜日に休んでいる教員は少ないです。土曜日は部活動をやっており、現在は手当てがついております。手当てで対応するというのも一つの方法ではあると思います。

県が支援をするとありますが、支援の内容はどういうものか。例えば「ここにふるさと学習を持ってきて、地域の方に来てもらって講師をお願いする。そのための謝金です」とか、「ふるさと学習のために使う予算を県がいろいろと出しましょう」というものであります。本市では平日に謝金なしで地域の方に学校に来ていただいて、様々な活動をしていただいております。ことさら土曜日にふるさと学習を行う必要性を感じておりません。

ただ「学力向上のために何をするか」ということを言われますと、現在夏休みは8月25日くらいから出すようにしており、これは教員自ら授業日数が足りないということ

を自覚して自主的にやっております。これだと平日ですので振替の必要もありません。数字的なものと学習指導要領は年35週で組んであります。週5日制ですので、35週で175日なのですが、どの学校も190数日の授業日数を確保するようにしております。本市では現在203から205日を目途に授業日数を確保するよう努めており、それは夏休みの削減も含めており、学力向上のため、少しでも授業にゆとりを持たせるためでもあります。

遠藤委員長

わかりました。谷田委員はいかがでしょう。

谷田委員

今の話を伺いますと教師の方の勤務の問題を解決しないと考えようがないかなと思います。小さい子を持つ親としては土日が休みですと、特に土曜日は次の日が休みですので子どもを連れて遠出ができるかなと。思いっきり遊んでも次の日が休みなので家族のふれあいの時間は取りやすいかなと思います。これが土曜日でも学校ということになりますと、その辺りが難しいかなと思います。

遠藤委員長

ようやく土曜休みが定着してきたところで、このような問題が出てきて、いろいろところで引っかかってくるでしょうね。足立委員さんはいかがですか。

足立委員

私は校長会が言っておられる「夏休みに補習的な扱いをする、夏休みの日数を減らすという方法で学力向上に向かうので、土曜授業はしない」という考え方が理知的かなと個人的には思います。月に何回か土曜日に子どもを学校に出すということは家庭でのリズムを壊すことになり効率的ではないかなと感じます。本市は冷房が完備されており、環境が整っておりますので、それを活かさない手はないかなと思います。

遠藤委員長

わかりました。私はなぜ今頃になって「土曜日授業をして学力向上しなさい。県も後押ししますよ」というのが出てきたのかなと思います。教育の流れというのは時代時代

で違ってきているとは思いますが。学力を高めるということについては誰も異論はないと思いますが、土曜日に出せば良いというものでもないと思いますし、クリアすべきことはたくさんあると思います。先程の教育長の話にあった県が支援するというのは、「教員を休ませる、休ませる余裕がないので手当を増やす」ということではないですね。

佐々木教育長 そういうことに使ってはいけないことになっております。

遠藤委員長 かすかに期待したのですが、そういうふうにはならないということですね。

永井委員 土曜日に授業があった時代を知っている私としては、そもそもなぜ土曜日が休みになったのかと。それによって生れた弊害とかもあると思いますが、いろいろな条件がきちんと整っていないのに見切り発車することはしない方が良いでしょう。ただ学力の低下がここ数年顕著になっており、本市の子どもたちにもしっかりとした学力をつけることは必要だと思っております。数年前まで境港市は県内で一番夏休みが長かったのですが、ここ数年夏休みを短縮して授業時間を確保するという流れもできてますし、冷房が完備されているという恵まれた環境でもあります。クリアできてない問題が多い土曜授業より夏休みの短縮などで対応することが現実的ではないかなと思います。

佐々木教育長 私は学習指導要領が改正になって、週6日制に向かうということであれば、国の政策として示すべきであり、最低でも鳥取県はこういう方向で行くということが示されるべきだと思います。全く状況の違う市町村に自らの判断で手を上げなさいというのは無理があると思います。日南町の教育長は実施すると言っておりますが、日南町は塾がないので、学校が塾の代わりになって学力を高めると。倉吉はふるさと学習を行うと言っておりますが、本市は他郡市より地域と一緒にした取り組みを実施しているという自負を持っております。

学力向上のために、新しい学習指導要領の対応のためにということで示されるのであれば、私は週6日制には基本的には賛成です。ただ入り方として今のような入り方では良くないと思っています。

遠藤委員長

全てがそういう体制になって、細かいことを詰めながら、逆に言うなら週5日制になったときのように細かいことをいろいろクリアしていかないと向かっていくことはできないかなと思います。

佐々木教育長

この新聞記事を見て気をつけなければならないのが、子育て王国鳥取と学力向上とを同時に掲げている点です。親は働いているのに子どもは休みという視点で、「じゃあ学校をやってもらったら良いじゃないか」と。保護者にアンケートをとるとおそらくそうなります。学校は教育施設としてどういう役割を果たすべきかという話ならわかりますが、子育て支援として学校を使うというのは別の議論ではないかと。本市では小学校3年生以下の児童クラブを土曜日も行っておりますが、それを6年生まで拡大しようという計画も出されております。

遠藤委員長

これは文部科学省ですか。

教育総務課長

厚生労働省です。就労支援の関係で、平成27年度に新たな子育て支援の体制を動かす予定になっており、各市町村に独自の子育て支援のあり方を作成するよう言ってきております。

永井委員

以前から言っているのですが、児童クラブを教育委員会が所管しているのはおかしいと思っております。週5日制、週6日制という議論の中で一番考えないといけないのは、もちろん教職員の労働条件ということもあるかと思いますが、「どういう方向に行くことによって子どもがどうなるか」ということが絶対大事だと思います。親は自分の責任で子どもを育てて欲しいですし、子どもに力をつけるた

めにどうすべきかということを考えて欲しいです。

遠藤委員長

土曜日授業については、ここまでよろしいですかね。それでは協議事項はここまでとします。

全国学校給食週間について教育総務課より説明

遠藤委員長

それでは、本日の定例委員会は閉会といたします。ごくろうさまでした。